

気候変動枠組条約第20回補助機関会合（SB20）

概要と評価

平成16年6月25日

日本政府代表団

1. 気候変動枠組条約第20回補助機関会合（科学上及び技術上の助言に関する補助機関会合（SBSTA）及び実施に関する補助機関会合（SBI））は、16日から25日、ボンで開催された。

2. 今次会合においては、京都議定書発効の見通しが未だに不透明な中で、気候変動枠組条約発効10周年を記念する12月のCOP10を契機としつつ、いかに気候変動の国際的取組を更に強化し、将来に向けて前進を図るかという強い問題意識の下、各議題について締約国間で率直な議論が行われた。会合全般に関する主な成果は以下の通り。

（1）国際的取組前進の重要性とCOP10の意義付けを確認

京都議定書上、2005年までには次期枠組（2013年～）に向けた議論を開始すべしと規定されていることを念頭に、本年末のCOP10はこれに向けた予備的かつ分析的な議論を始める好機と認識された。特にCOP10閣僚級会合では、パネルディスカッション形式により、「条約10周年：これまでの成果と将来の課題」との前向きなテーマの下で政治レベルの突っ込んだ議論が行われることとなった。

なお、将来の枠組については、各二国間会合や関連研究機関等のサイドイベントでも幅広く議論された。我が国としてもこれらに積極的に参加し、すべての国の参加する共通ルールの構築の重要性を訴えた。また、9月に日伯共催で主要国を招待して東京にて開催予定の「気候変動への更なる行動に関する非公式会合」については、各国や条約事務局から高い関心と日本の指導力への評価が寄せられた。

（2）京都議定書早期発効の重要性につき認識を共有

今次会合においては、全体会合を含む種々の機会に京都議定書の早期発効の重要性につき重ねて指摘があった。また、そうした認識の下で京都メカニズムや関連プロジェクトについて、議定書実施に向けた技術的協議も精力的に進められた。

（3）気候変動枠組条約実施に向けた協力を推進

各個別議題の下で、条約の着実な実施（途上国支援、国別報告・目録、研究・観測等）や関連する各種方法論につき議論が深まり、一定の前進が見られた。また、今回新たに加わった議題である気候変動に対する「適応」と「緩和」は、将来の枠組に向けた議論に有効なインプットを提供する戦略的議題とされ、ワークショップ形式の意見交換は先進国・途上国間の信頼醸成という観点からも大きく寄与した。

3. その他、本会合とは別に、日米事務レベル協議を開催し、今後の取組強化や相互協力に関する忌憚のない意見交換を行った他、EU及びその加盟国、伯など途上国とも個別の協議を持ち、上記の各論点を中心に議論を深めた。 （了）